



2026年4月8日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 山口 和也
問合せ先 取締役 三浦 功
(TEL. 03-6458-6913)

(開示事項の経過) 訴訟の終了に関するお知らせ

当社は、2025年12月25日付「訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、福村京子氏より訴訟を提起されましたが、このたび訴訟が終了しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟が終了した理由

原告である福村京子氏が裁判の期日に欠席して一月以内に期日指定の申立てをせず、訴えの取下げの擬制となったため。

2. 訴訟が終了した日

2026年3月24日

3. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

- (1) 訴訟のあった裁判所 東京地方裁判所
- (2) 提起された日 2025年12月24日
- (3) 当社への訴状送達日 2025年12月25日

4. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

原告は、当社元代表取締役である福村康廣の親族であり、2023年6月当時、当社の資金繰りに窮した際に、当社に対して3億2千万円を貸し付けたものの、返済されないまま現在に至っていると主張するとともに、弁済を求めると主張して、当社に対して返済を求める訴訟を提起しました。

5. 訴訟を提起した者の概要

氏名	福村 京子
住所	東京都千代田区

6. 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

- (1) 訴訟の内容：貸金請求事件
- (2) 訴訟物の価額：3億2,000万円

7. 今後の見通し

今回の訴訟終了が2027年3月期の業績に与える影響は軽微です。

以上